

第4章 長寿安心プラン2021の 基本的考え方

第1節 基本理念

近年、平均寿命の延伸等により高齢者人口は増加が続いています。高齢者は、75歳以上となると、医療や介護等の支援を必要とする人が大幅に増えることからその備えが急務となっています。

要支援・要介護認定者や認知症高齢者の数が増加を続ける中で、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える2025年問題への対応が、医療・介護において喫緊の課題となっています。また、その先の「団塊ジュニア世代」が65歳を迎える2040年に向けて、地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備や高齢者介護を支える人的基盤の確保に加え、介護予防の取組の強化・充実も重要となっています。

国は、こうした状況を踏まえ、全世代型社会保障改革の介護分野においては、持続可能性の高い介護提供体制の構築などを目指しています。

このような状況の中、本市の地域性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築や、介護の受け皿整備、高齢者の生きがいづくり等の取組を推進していくに当たり、計画策定の基本理念を次のように決めました。

【基本理念1】高齢者が尊厳を持って暮らせるまちづくり

高齢者一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立した日常生活を営むことができる社会の実現を目指します。

【基本理念2】住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるまちづくり

高齢者の暮らしを支える「住まい」、「介護」、「医療」、「生活支援」及び「介護予防」が包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を構築し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。

【基本理念3】みんなで高齢者の暮らしを支えるまちづくり

本市には、古くから培われてきた豊かな地域コミュニティの土壌が存在し、また、医療機関や介護保険施設等の高齢者を支える社会資源が比較的整備されているという特徴があります。行政サービスをはじめ、地域コミュニティの共助の力、医療・介護の社会資源等を最大限に活かすことができる環境を整え、みんなで高齢者の暮らしを支える体制の拡充を図っていきます。

第2節 施策目標

基本理念の達成に向け、次の7項目を施策目標として、本計画を推進していきます。

1 多様な住まいの確保

高齢者が、自らの状態や希望に応じて適切な住まいを自由に選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保を推進していきます。

2 介護サービス・在宅医療の提供体制の充実

高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように、介護サービス・在宅医療の提供体制を充実させていきます。

3 生活支援・介護予防の提供体制の充実

高齢者の日常生活上の課題に対する生活支援や、健康づくりによる介護予防などが地域で提供されるように、生活支援・介護予防の提供体制を充実させていきます。

4 高齢者の社会参加の促進

高齢者が、いつまでも生きがいを持って暮らしていける社会の実現を目指して、それぞれの高齢者の心身の状況や生活環境に応じた多様な社会参加の促進に取り組んでいきます。

5 認知症の方を支える体制の充実

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方とその家族を支える体制を充実させていきます。

6 高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築

高齢者を支える切れ目のない各サービスを地域又は市全体で機能させるために、高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築を推進していきます。

7 市民への適切な情報提供と市民参加の促進

高齢者施策や、高齢期の医療や介護等に関する情報を市民に周知・啓発するとともに、高齢者施策の策定過程への市民参加を促進していきます。